

平成27年12月定例教育委員会会議録

日 時	平成27年12月18日（金） 午後1時30分～午後3時55分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育部参事 鈴木 健次 図書館館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 教育総務課課長代理（庶務担当） 鈴木 利昭 学校教育課長 片野 新治 教育総務課庶務班主任主事 水野 統之 教育指導課長兼 教育研究所長 柏木 荘一
傍聴者	2名
会議次第	<p style="text-align: center;">12月定例教育委員会会議</p> <p>日 時 平成27年12月18日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>（1）平成28年1月の開催行事等について</p> <p>（2）平成27年第4回定例会報告について</p> <p>（3）子ども等に関する事案について</p> <p>（4）秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画（案）について</p> <p>（5）西中学校体育館等複合化事業の見直しについて</p> <p>（6）秦野市役所教育庁舎について</p> <p>（7）第31回のびゆくみんなの交流会の結果について</p> <p>（8）第28回はだの子ども野外造形展の結果について</p> <p>（9）第28回インターナショナルフェスティバルの結果について</p> <p>（10）はだの子ども議会について</p>

	<p>(11) 「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」報告書について</p> <p>(12) 平成27年度はだのっ子アワード表彰式について</p> <p>(13) 平成27年度広域連携中学生洋上体験研修の結果について</p> <p>(14) 第3次秦野市生涯学習推進計画の策定状況について</p> <p>(15) 第29回夕暮記念こども短歌大会について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 平成28年度秦野市一般会計予算（教育費）編成について</p> <p>(2) はだのわくわく教育プラン（案）について</p> <p>(3) コミュニティ・スクールについて</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 要求書について</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、ただいまから12月の定例教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認について、ご意見、ご質問等はございますか。

—特になし—

望月委員長

ないようですので、会議録を承認します。

次に、「3 教育長報告及び提案」の「(3) 子ども等に関する事案について」並びに「4 協議事項」の「(2) はだのわくわく教育プラン（案）について」は、非公開情報等が含まれているため、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、3の(3)並びに4の(2)は秘密会といたします。

それでは、「教育長報告及び提案」についてお願いいたします。

教育長

それでは、資料No.1をご覧いただきたいと思います。平成28年1月の開催行事等についてでございます。

まず、1月5日ですが、11時から、例年どおり賀詞交歓会が文化会館の展示室で行われます。

1月8日は、小学校、中学校、幼稚園、始業式でございます。

ここにはありませんが、所管が違いますけれども、「新成人のつどい」が1月11日でございます。

1月12日は定例記者会見、日刊紙、地方紙でございます。

1月12日・26日は、ブックスタート事業、例年の実施でござい

ざいます。

1月14日、「大人のためのおはなし会」、ボランティアの「おはなしころりん」による大人を対象としたおはなし会の開催です。図書館の会議室を使います。

1月15日は、1月の定例教育委員会会議を予定しております。

1月16日の土曜日、9時半ですが、教育長表彰、幼稚園児、児童・生徒を対象の表彰でございます。

1月16日の午後1時から、教育功労者等の表彰式でございます。

1月16日の3時から、はだのっ子アワードの表彰式、それぞれ総合体育館を使って実施をいたします。

1月17日、「はだのふるさと講座」ということで、「ジェットエンジン発祥の地・秦野」ということで、保健福祉センターで実施をいたします。

裏面をご覧ください。

1月19日、火曜日ですが、教育課程研究推進委託校国語科研究報告会というところで、会場は大根小学校で実施をいたします。

1月21日は、同じく公開授業研究会というところで、会場は渋沢小学校でございます。

1月22日の金曜日は、第5回の園長・校長会、会場は、日程変更したために今回は本庁舎の3階講堂で実施をいたします。

1月22日の金曜日、28年度の新入学外国人保護者説明会を保健福祉センターで行います。

同じく1月23日の土曜日、「ミュージアムさくら塾」、「南地区の遺跡群から見てきたもの」ということで、桜土手古墳展示館の映像室を使って実施いたします。

同じく1月23日の土曜日、PTA大会が文化会館の小ホールで開催されます。

私からは以上で、この後、部長、課長からそれぞれ説明をいたします。

それでは、資料No.2をご覧くださいと思います。

議会第4回定例会のご報告をさせていただきます。

まず、日程でございますが、11月26日から12月17日、昨日ちょうど定例会が閉会となりました。

今回、議案の関係では教育委員会に直接かかわるものはなかったわけでございますが、秦野市カルチャーパーク条例の制定、それから、28年度の組織・執行体制の関係で部設置条例の一部改正がございました。主なものとしては、水道と下水道部と一緒に

教育部長

なって上下水道局という組織に4月から変わります。それから、水道事業給水条例の一部改正がされまして、水道料金を平均で15%値上げという内容のものでございます。

それから、一般質問が12月1日、2日、3日ということでございます。

それから、文教福祉常任委員会が12月7日に行われました。

それで、一般質問の内容についてご報告をさせていただきたいと思っております。

1ページをご覧いただきたいと思います。まず、吉村慶一議員でございますが、大きく3点ご質問がございました。

一点目は、今建設をいたしております教育庁舎を活用して、教育委員会が所蔵・管理しています、寄附をいただいた浮世絵、約1,900点ございますが、それを展示して本市のアピールに活用したらというご質問でございます。答弁のほうは、スペースの関係、それから、浮世絵という和紙に描かれたものでございますので、特別な対応が必要になります。そういったことから開催は大変難しいとお答えをさせていただいているところでございます。

それから、2つ目として、北九州市が取り組んでございます「子どもひまわり学習塾」というものを調べられて、ぜひ本市でも実施したらどうかということでございます。この「子どもひまわり学習塾」でございますが、放課後等、学校の教室を利用して、学習指導員が子どもたちに自主的な学習を支援するというものでございます。週2回、2時間ぐらい行っておられまして、小学校では3年生から6年生、中学校では3年生、そして、小学校では国語と算数、中学3年生は英語と数学という中身でございます。答弁としては、今後の地域との協働の中で参考させていただきたいと答弁させていただいております。

それから、水泳の授業についてでございますが、水泳授業をスイミングスクールに委託したらどうかということでございます。答弁は、現時点で、当然、プールが各学校にございますので、「現時点で委託は考えていない。将来的な課題として捉えさせていただきます」という答弁をさせていただいております。

次のページをご覧いただきたいと思います。

小菅議員からは、「西中学校体育館の複合化について」ということでご質問がございました。

まず、事業の見直しについて現在の状況はどうかという質問、それから、二次質問で、市内業者を活用する事業手法にしたらど

うかという中身でございます。私からは、「消防の西分署については単独で先行的に整備する。そして、西中学校体育館等については多機能型の体育館として基本方針を定めていきたい」という答弁をさせていただいております。それから、整備手法でございますが、「今までの公設民営方式の継続は現経済状況から考えますと大変難しい状況下になるため、従来の整備手法でございますが公設公営方式によって着実に整備していきたい」というような答弁をさせていただきました。

次に、露木議員でございます。中学校完全給食の実施についてということで議会のほうに陳情が出されまして、趣旨採択されました。それを受けて今後どのようにしていくのかというご質問でございます。答弁としては、「幼小中一貫教育を実施していく中で、校舎の建てかえ時期等も踏まえ、将来的な施設の一体化等、研究に取り組む中で、学校給食についても検討していきます」というようなご答弁をさせていただきました。

それから、二次質問のところで、中学校給食をすれば経済効果はそれなりにあるのではないかとご質問でございます。推計では、中学校給食を実施した場合に新たな食材購入額は7,800万円程度のものが生じるというような答弁をさせていただいております。

さらに、小学校の給食室、児童数が減っていることから、給食の提供の余剰分があるのではないかとご質問、それを中学校給食で対応したらどうかということでございますが、実は、平成8年の0-157を受けて、学校給食の衛生管理基準が見直されて大変厳しくなりました。そういった中で、給食調理室のスペースが現状でも十分とは言えない状況の中で小学校給食をやっているということで、スペースについてはないという答弁をさせていただきました。

次に、3ページ、阿蘇佳一議員でございますが、「青少年の未来について」ということで、大きく、「教育大綱について」、それから「青少年の薬物汚染について」というご質問でございます。

教育大綱でございますが、中身的には、いじめ問題、それから、虐待、不登校、そういったことが大きな教育課題なので、そこをしっかりとってほしいという趣旨のご質問でございます。それから、薬物乱用の対策の進捗はいかがかということでございます。答弁では、右に記載のとおり、「しっかりと取り組んでいきます」というような答弁をさせていただいているところでございます。

それから、次の4ページをご覧くださいと思います。

佐藤文昭議員でございますが、「教育施策等について」ということで、まず一点目は「学力向上等について」、2点目は「いじめ・不登校等の対策について」ということでございます。

まず、基礎学力をつけるためにどのような取り組みをしているのかと。佐藤議員は文教福祉常任委員会の委員でございまして、学校の公開授業等もご覧いただいた中で、基礎・基本のところ等についてご質問があったものでございます。

基礎・基本、それから、自分の考えを伝え合いながら学習することは子どもの自信につながり、学力もつくと思うが、その辺について教育委員会はどのように考えているか、それから、いじめ・不登校については、「いずみ」の現状とその課題について、それから、子どもたちに自信をつけさせる取り組みはどういったことをやっているのかというようなご質問でございます。

答弁についてはご覧をいただきたいと思います。

それから、5ページ目に入ります。

風間正子議員でございますが、公立幼稚園のあり方についてということで、公立幼稚園運営・配置実施計画の策定の経過とその内容についてご質問がございました。

二次質問のところで、従来、預かり保育をやってきておりますが、今後、幼稚園型一時預かり事業を国の補助をいただきながら進める予定でございます。そういった中で、どのような違いがあって、実施内容はどのようなかというご質問でございます。

風間議員については、一時預かりについて、在園児だけでなく、拡大についてもしていただきたいというような思いがあつてのご質問でございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。

加藤議員でございます。「教育施策について」ということで2点ご質問がございました。まず一点目は「主権者教育について」、もう一点目は「ICT環境の整備状況について」ということでございます。

主権者教育については、子ども議会が行われたことを受けて、子どもたちに主権者教育、本市の取り組みはというようなご質問でございます。

それから、ICT関連については、本市のソフト・ハード両面にわたっての整備状況を具体的に教えていただきたいというようなご質問でございまして、さらに、校務支援ソフトの今後のスケジュールはどうなっているのかというご質問でございます。

要望のところに書いてございますように、加藤議員は中学校給

教育総務課長

食を思っただございまして、私ども、「中学校給食は、直接子どもたちにかかわるICTだとか施設の改修をまず最優先にやっていきたい」というような答弁をさせていただく中で、「ICTについて、だから聞きたい」という趣旨のご質問でございます。

最後に8ページ、一番最後になりますが、佐藤議員のほうから、常任委員会の中で、幼小中一貫教育についてご質問がございました。「幼小中一貫教育の成果と課題は何か」「今後の取り組みについて」ということでご質問がございました。答弁の内容についてはご覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

それでは、私のほうからは、報告事項の(4)から(6)までご報告をさせていただきます。

まず、(4)の「秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画(案)について」でございます。お配りしました資料No.3をご覧ください。

この実施計画案につきましては、前回、11月の定例教育委員会会議の際に協議事項で上げさせていただいて、ここに書いてございますように、11月17日から12月16日までの1カ月間パブリックコメントを実施しまして、その市民から寄せられた意見の一覧でございます。5番のところに「意見等一覧」というようなことで5名の方から29件の意見をいただいたところでございます。

概要を申しますと、まず、番号1番の方ですけど、1の1、2のところは、この計画の考え方、入園児を増やすようなアイデアが必要なのではないかというようなことと、就労と子育ての両立ではなくて、育児負担を減らしたいという意向もあるんじゃないかというようなことで、どちらのほうに軸足を置くのかというようなことでございます。

3番目は上幼稚園でございます。幼小一貫教育というような位置づけの中で小学校と施設統合するというようなことを計画で示してございますけれども、そういった中で、どの程度そういったものに歯どめをかけることができるのかというようなことでございます。

4番は、今回、上とみなみがおか幼稚園以外は、今後、1学年25人以下になったら考えるというような形で示しています。それは今後の推移次第という解釈でございます。

2ページ目でございます。5番から8番までは、みなみがおかの民営化に関するところでございます。

5番は、民間になるので、経営の安定と教育環境の適正化、こういうバランスがうまくとれるのかどうかということ。

6番は、民間になると保育料が今より上がるというようなことで、援助ですとか補助の対策があるのかどうか。

また、7番は、少し勘違いされていますけれども、保育園になると待機児童で漏れ落ちる世帯が出てくるのではないかというようなこと。幼稚園ですのでそういうことはないんですけれども、そういったこと。

8番は、民間になって人材不足で教育力が低下するのではないかというご心配の部分です。

次に、2番目の方でございます。これは、全般的に子育ての関係、基本計画としての位置づけの質問になっています。

1番目は、1人当たりの幼稚園費を出したらどうか。

2番目で、基本方針としてというような部分から、教育の視点が欠けているのではないかということ。

3番目は、保育料の段階的な軽減措置を保育料表に入れたことは評価するということです。

4番目は、個々に確認をしなければいけないですけれども、恐らく、地域ですとかボランティアの協力なんていうものが大分人件費の削減につながるのではないですか、そういったものが書いていないのではないですかというようなこと。

5番目は、これは幼稚園に限っているけれども、保育園、こども園、そういった幼児施設の視点からの計画が必要ではないのかというご質問でございます。

3ページの3番でございます。これについては、3番の方は全てみなみがおか幼稚園の関係でございます。

1番目は、しぶさわ幼稚園のように市で運営する公営のこども園化はできないかということ。

2番目は、備品等を下のきょうだいで使うことが民営化でできなくなるというご心配。

3番目は、保育料について運営者が決定するのではないですかというようなことです。

4番目は、周知を十分に行ったほうが広い意見が出ますというようなことでございます。

4番目の方は、具体的な、一つずつの書いてある内容についての訂正のご意見が主になっています。

1番目は、時点の変更、26年になっているのを27年10月1日の人口にすべきではないか。

2番目は、しぶさわ幼稚園のこども園化が決定しているという
ようなことで、表記を改める必要があるのではないかと。

3番目は、幼稚園費、お金ですので円の単位を入れたらどうか
というようなこと。

4番目は、従来やっていた統合教育の「ステーション制」、そ
ういう語句があるんですが、「ステーション制」だけではなかな
かわからないので、注記をしたほうがいいのではないかといい
こと。

5番目は、計画そのものに目標がない。

6番目は、上幼稚園の建物の有効活用に触れる必要がある。

7番目は、南地区の待機児童の解消対策の一つという表記がご
ざいますので、実際の数字とかそういった部分を記載すべきで
はないかと。

8番目は、今回は幼稚園だけに絞った計画にしていますので、
推計からすると、こども園のほうも基準を大きく下回っているが、
それはどうするんだというようなことでございます。

次、5番目の方でございます。これは3番目の方と非常に似て
いるのですが、1番目は、同様に、しぶさわ幼稚園のようなこ
ども園化をしてもらいたいというようなこと。

2番、3番は、公立は南地区は南幼稚園がありますので、それ
に伴って駐車場等の通園設備ですとか、南幼稚園に行っていて小
学校に上がるとなったときにリスクがあるのではないかといい
ようなお話。

4番目は、知らない人が多いので周知を十分にすべきではな
いかというようなご意見でございます。

以上、5名から29件の意見をホームページでいただいた。今、
これに対する回答のほうを作成しております。年内にホームペ
ージ上で回答するというようなことで、その質問と回答を各市議
会の議員さんのほうにもお配りして、最終的に市議会の各会派
のご意見を、年内、場合によっては年が明けてすぐぐらい、第
1週目ぐらいにいただいて、最終的に修正するところは修正を
して、1月の定例教育委員会会議のほうに議案として出させて
いただく予定でございます。

次に、(5)の「西中学校体育館等複合化事業の見直しにつ
いて」、資料No.4のほうをご覧ください。

この事業につきましては、従来、設計、施工、その後の維持
管理・運営まで一括で行うDBO方式によって、公募プロポーザ
ルというようなことで事業者を募りまして事業を進めてきまし
た

が、本年の5月1日に応募事業者のほうから辞退届が出されたというふうなことで、その後、事業を取り巻く社会経済環境や動向、そういったものを踏まえて、必要な修正・見直しを行い、その方向性を決めていくということでした。今回、その方向性についてご報告をさせていただきます。

まず、1番は、事業を取り巻く環境ということで、建築工事費の上昇、2番目で建設労働者の不足、それと事業の収益性の確保が民間事業者にとって不透明な部分があるというふうなことでございます。

2番目の「見直しの方向性について」、これが方向性でございます。部長のほうから、12月の定例会の中で、小菅議員の質問の中でお答えをした部分とも重なるのですが、まず、事業手法については、当初の公設民営方式の継続が、5月に辞退があったと同様に、なかなか事業の見通しが立たないというような状況が懸念されるということで、事業手法については、地元事業者の活用ですとか確実な事業実施が見込まれるというようなことで、従来手法であります公設公営方式に移行するというようなことでございます。

整備の内容につきましては、「ア 消防西分署の先行整備」につきましては、対象施設から切り離しを行って、平成32年の新東名の供用開始に体制が整うように、当初計画の完成予定では30年6月を予定していきまして、それから大きくおくれることなく整備をしていくというようなことでございます。

裏面をおめぐりいただきまして、「学校施設等の機能」につきましては、西中学校体育館の老朽化に伴う建てかえを基本としまして、西公民館が持っています生涯学習や地域コミュニティの機能、そのほか地域防災等に必要な機能、そういったものを有した複合施設であって、多機能型の体育館、こういったものに移行していくというようなことでございます。

「ウ 既存屋外プールの改修」ということで、当初予定では室内プールを予定していましたが、これは事業対象から外して、既存の屋外プール、今ある学校のプールの改修で対応していくということです。

「(3) 施設の管理運営」、前は、DBO方式、PFIに非常に似たような方式でしたので、民間事業者による指定管理で施設の管理運営を行う予定でしたが、これは取りやめて、従来の市が管理していく。学校施設ですので市と学校で管理運営をする。こういった見直しの方向性でやっていくというようなこと。今後

の見直しの方向性に基づいて新たな複合施設の整備に関する方針を現在定めているところでございます。また次回の教育委員会のほうにそういったものをお示しさせていただくことを予定しているところでございます。

次に、(6)の「秦野市役所教育庁舎について」ということでございます。A3の横長の図面になります。前回、8月の定例会の際に同じような形のものを出させていただいてございます。前回は「秦野市役所仮設庁舎について」というようなタイトルでございましたが、今ちょうど大秦野高校のテニスコートの跡地に、周りのシートもとれましたので形はもうできているような形になっていますけれども、正式な名称として「秦野市役所教育庁舎」という名称を使うことになってございます。来年の4月11日供用開始ということで、教育委員会は4月11日からそちらの教育庁舎のほうで業務を実施していく予定でございます。建設事業としての完了は3月15日を予定しておりますので、3月の定例教育委員会が18日にあります。そういったときに内覧ができればとは考えているところでございます。

内容につきましては前回と同じでございます。前回のときに見ていただいた中で、2階の研究資料室が、なかなか、事務局の前を通っていくのはというお話を受けて調整をしたのですが、やはり、大変申しわけないのですが、当初のとおり場所を変更しないというようなことになりました。

それと左下の1階の部分ですが、2階が教育委員会の事務局になります。3階が教育委員会の会議室と相談室、そういったものになります。左側の1階につきましては、基本的には来年の9月から本庁舎の耐震改修を行いますので、いながらに耐震改修を行うということで、どうしても工事を1階とか2階に分けてやりますので、そのときに何か月間か仮設の庁舎ということで、その移転先にするというのが基本的な考え方です。今の時点では、相談機能のようなものを、市民にしても子どもにしても、そういった機能をつけていくというふうな方向で今検討をしておるところでございます。

いずれにしても、見ると大分建物ができていますので、今、建設のほうを進めていて、教育委員会の事務局のほうでは、移転に向けて、片づけといたしますか、整理整頓を始めている、そんなような状況でございます。

私からは以上です。

私からは、(7)から(12)まで説明させていただきたいと

教育指導課長

思います。

まず、資料No.6をご覧ください。「のびゆくみんなの交流会の結果について」でございます。平成27年11月13日に、秦野市総合体育館のメインアリーナにおきまして、特別支援学級に在籍する児童・生徒が日ごろの学習成果を発揮し、他校生または保護者、高校生のボランティアなどと交流し合うことを通して社会性を育むことを目的に開催いたしました。

4番の「内容」につきましては、徒競走、リレー、マスゲーム、親子で参加するレク種目が中心となった内容でございました。

裏面をご覧ください。5番です。「参加者」につきましては合計で915人ということで、下の米印にもありますように、今年度も、平塚養護学校のお子さん、保護者の方に地域交流という形で参加していただくことができました。

6番の「課題」につきましては、いかんせん1,000人に迫る人数ということで、1種目の参加人数が多い、よって競技時間も非常にかかるということで、今後、そのような規模の行事をどのように開催していくか、競技時間の短縮も含めた内容の工夫を今後の課題として取り組んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、資料No.7、「はだの子ども野外造形展の結果について」でございます。

今年度は日程の関係で展示が一日半しかございませんでした。特に11月3日につきましては、市民の日ということもありまして、展示場を行き来する方の人数が物すごく、3日に限って言えば例年よりもかなり多かったのかなというふうに考えております。また、本部近くで秦野の民話、11月3日の時点で6中学校区が作品を完成させていたので、秦野の民話もあわせて展示させていただきました。

展示とともに、小学校の造形教室及び幼稚園の制作コーナーを設けて開催いたしました。8番に「課題」とありますけれども、雨とか風といった条件で作品が飛んでしまうとか落ちてしまうということがこれまでも多々見られましたが、今年は、さまざまな天候に耐えられるような工夫が各中学校区でされていたというように思います。また、昨年もそうでしたけれども、幼小中の一貫したテーマに基づいた作品の展示が今年も見られたということが挙げられます。

続きまして、資料No.8をご覧ください。11月7日に西公民館で開催しました、第28回を迎えましたインターナショナルフェ

スティバルの結果です。6番の「内容」をご覧ください。

第1部といたしましては英語のスピーチ。これは9月に行われました英語スピーチコンテストの上位入賞者によるスピーチ。それから、「イ 姉妹都市パサデナ市紹介」ということで、今年3月、南中の生徒がパサデナを訪れたときの報告。それから、坡州の紹介ということで、例年はここで今年の坡州の派遣の報告があるわけですが、今年度は、MERSの関係で、12月、これからの延期されたため、市民自治振興課の職員による紹介、これまでの訪問の紹介が行われました。

第2部、外国人ゲストとの交流が行われました。裏面の「参加者」、今年は合計163、去年は200人に迫る人数だったんですけれども、若干減ったのかなというように思います。

8番の「成果」のところに書きましたけれども、まず、子どもたちにとっては、普段の英語の授業で学んだことを実際に活用する場・機会の提供ができたのではないかとということと、もう一つ、先ほど言いましたスピーチコンテストを聞く中で、同世代の中学生の発表に参加生徒は刺激を受けたのではないかとということと、あと、確かになかなか輪の中に入っていけない子どもたちもいましたけれども、外国人ゲストの方のサポートがありまして、一日楽しく過ごせたというように考えております。

続きまして、資料No.9、はだの子ども議会は市制施行60周年記念行事として今年度開催いたしました。

5番の参加者、子ども議員40名とありますが、当日欠席が5名おりました。執行部に関しましては、本会議とほぼ同様の、市長を初め、副市長、教育長、市議会議長の参加もいただきながら開催することができました。傍聴者に関しましては75名ということで、かなり傍聴席も埋まっていたというような内容になります。

裏面に行きます。子ども議会の代表質問形式でのやりとりが終わった後に、スマートフォン、携帯電話等に関する決議ということで、近年のいじめ等、なかなか見えにくいというネットいじめの解決を、子ども目線で考えていこうという一環として、子どもたちが、スマートフォン、携帯電話に関する決議を出したということです。

内容は、6つの合言葉をもってネットいじめを拒絶していこうという子どもたちからの発信です。この内容につきましては、12月10日に行われました市P連の会長会において報告させていただきながら、ご理解、ご協力をいただくように報告してまいり

ました。

代表質問の内容につきましては、次項にまとめてありますので、ご覧いただければと思います。

次に、資料No.10をご覧ください。「『学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究』について」ということで、実は、これにつきましては、今年の12月、つい先日ですけれども、文科省からこのような厚い冊子が送られてきました。この内容としましては、平成25年に行われました全国学力・学習状況調査とあわせて「きめ細かい調査」というものが実施されています。

「このきめ細かい調査」というのは3つございまして、1つは市教委に対する調査、あとの2つは抽出なんですけれども、経年変化分析調査というものと保護者調査というものが抽出で行われました。その結果が27年12月に出ました。これはかなり厚い冊子なんですけれども、担当がこれを読んだ中で、「2 概要」というところでエッセンスをまとめさせていただいたという内容です。この内容につきましては、本市でも全国学力・学習状況調査の分析を行っておりますが、似たような内容が挙げられておりました。お読みいただければと思います。

全国学力・学習状況調査に関しまして、ここで一つお考えいただきたいのは、実は2日前に中教育事務所を通して、「来年度の全国学力・学習状況調査の参加及び協力について」といった照会が来ました。この報告期限が来年1月5日までというようになっております。過去の状況を鑑みて、秦野市といたしましては来年度も参加の方向で考えていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

それから、資料No.11、「平成27年度はだのっ子アワード表彰式について」ということで、今年度は、先ほどもありましたけれども、延べでいくと53名、ダブっているような賞を取っている子もいますので実質49名の表彰が行われます。ご覧いただければと思います。

私のほうからは以上です。

生涯学習課長

最初に、資料No.12の「平成27年度広域連携中学生交流洋上体験研修の結果」についてですが、先月24日に研修事業の実行委員会で事業報告等が了承されましたので、実施から大分時間がたっていますが、その結果をご報告します。

中学生が船上での集団生活を通じて協調性などを養い、また市町村の枠を越えた仲間づくりを図るため、今年度は8月1日から3日までの2泊3日で実施しました。

研修生は、秦野・中井・大井・松田・二宮・清川の6自治体の中学生73人で、研修生を支える各自治体職員や市内小学校の若手教員など21人がスタッフとして、東海大学海洋調査研修船「望星丸」に乗船し、清水港から新島に向かいました。また、15年目を迎えた今年は、古谷秦野市長など各自治体の首長又は教育長も一緒に乗船し、研修生との交流を図るとともに、広域連携を通じた青少年育成を協議する「洋上サミット」も開催されました。

心配された天候は3日間とも晴天に恵まれ、研修生は10班に分かれ、船内での集団生活、海洋観察、星空観察、洋上フェスティバル、新島でのウォークラリーや海水浴などの体験活動を行いました。

事業の詳細や参加者等の感想などはお手元の事業報告書をご覧いただきたいと思いますが、参加者や保護者へのアンケート結果を見ますと、日程、研修内容、負担金などは適当との回答が多くあり、自由意見では貴重な体験ができたなど、好意的な意見が多く寄せられていました。

課題としましては、参加定員が100人ですが、なかなか定員に満たない状況、参加者が年々減少しているという状況があります。これまでも周知方法の工夫を行ってきていますが、今後も周知強化に努めていきたいと考えます。

続きまして、資料No.13、「秦野市生涯学習推進計画の策定状況」についてですが、生涯学習推進計画は、平成9年3月に第1次計画を策定し、その後、策定から10年が経過した平成23年3月に現在の第2次計画を策定し、されに基づき具体的な施策に取り組んできています。この第2次計画が今年度をもって期間が満了となることから、市民の生涯学習活動をより一層、総合的、計画的に推進するための指針として、平成28年4月から5年間を計画期間とした新たな計画の策定に向けて作業を進めているところですが、計画は、第2次計画を継承し、現代的・社会的課題を踏まえ、部分的な改正を行うものです。

策定に当たっては、同時に策定を進めている総合計画後期基本計画、教育プランとの整合性を図りながら、4名の社会教育委員と1名の外部委員で構成する生涯学習推進計画専門部会において策定作業に取り組んでいますが、これまで4回の会議を開催し、議論を重ねてきています。会議では、計画の方向性や方針を協議し、その後、当該計画に関係する庁内27課に対し、第2次計画に係る取り組み状況、それに対する自己評価や課題などに意見徴取し、それを踏まえ、計画案の取りまとめを行っています。

図書館長

これまでの経過や今後の進め方は資料の裏面をご覧くださいと思いますが、年内に計画素案をまとめ、来年1月上旬の専門部会で協議し、1月15日の議員連絡会を経て、市民から意見を伺うパブリックコメントを実施していきます。そして、パブリックコメントの結果を踏まえ、専門部会で最終案をまとめ、社会教育委員会議を経て教育委員会議に報告し、3月末に策定していきます。計画案の概要は、後ほど協議事項でご説明したいと思います。

それでは、私からは、次第の「(15)第29回夕暮記念こども短歌大会について」、説明します。資料No.14のほうを見ていただければと思います。

今回、応募作品の表彰式を明日12月19日(土曜日)、午後1時半から文化会館展示室で行います。出席者は、入賞児童・生徒、またはご家族、一般の方等で、教育委員さん等も、お時間がありましたらご参加いただければと思います。

今回の作品は、小学校4年生から中学3年生までの児童・生徒が対象で、全体で1,961の作品が集まっております。その中で、今回、表彰として、市長賞を初め、全部で50点を表彰いたします。

裏面に参加の小学校・中学校の内訳があります。また、先ほど、お手元に追加資料ということで冊子をお配りしておりますので、作品等を見ていただければと思っております。

今回、募集をするに当たりまして、前年よりも応募作品等が減っており、来年度の課題として取り組みたいと思っております。

図書館からは以上になります。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、「教育長報告及び提案」ですが、非常に多いのですけれども、3つに分けたいと思います。(1)、(2)、それから(11)、これを最初にやって、次が(3)から(9)まで、その次が(10)から(15)、こういうように分けたいと思います。

まず、(1)、(2)、(11)、これについて、(1)はありますか。開催行事について、よろしいですか。

—特になし—

望月委員長

それでは、定例会報告についてはいかがでしょうか。ご質問、ご意見等ありますか。

吉村議員さんの、ひまわり学習塾、私もこれは聞いたことがありますが、北九州市だけが取り組んでいるわけではないので、こ

れに類似したことはいろいろなところで取り組んでいるし、それから、研究校を設けて1校で差し当たり研究しているところもあるし、県内でもあるわけですから、北九州市や他の市町村の取り組みなども聞いて、そして資料を集めて、本市で取り組めるものは何なのかというようなことを整理していけばいいかなと思います。

ほかにどうでしょうか。

加藤議員の主権者教育ですが、選挙権の年齢が18歳に引き下げられたんですね。これは、むしろ高校の教員が大変だと思うんですが、僕は、この答弁にもありますように、小中学校は関連する仕組みについてやっているわけですが、主権者の目指す像というものをベースにしながら、学校で地道に取り組んで、そして当面は創意工夫を図るようにしていけばいいのではないかなと思います。それから、特に、教育委員会も大変かもしれないですが、多分、先生方も、今、暗中模索の状況、手探りの状況じゃないかと思うんです。特に高校の先生は、それに対応しながら研修などもこれから持たなければいけないんじゃないかなと思います。

ほかにどうでしょうか。

飯田委員

それでは、小菅議員の質問です。(5)に関連してしまいますが、私としても大変楽しみにしています。社会経済環境とかもいろいろあって大変だとは思いますが、小菅議員の要望にも「速やかに事業を前進してもらいたい」とあります。今現在、見通しというのは立っていないのか、どのような状況か、わかる範囲で教えていただければと思います。

望月委員長

見通しというのは。

飯田委員

完成がどれぐらいになるのか。

教育部長

お手元の、先ほど課長が説明いたしました西中の複合化事業の見直しがございましたよね。その2枚目に「整備予定」というところがございまして、その「見直し後」、「次期総合計画等に位置づけ」というのは、次期総合計画が28年から32年の5カ年なんですね。だから、32年までには完成を見たいという思いをもってここに「位置づけ」という表現で、まだ詳しく決まっていないものですから、そういう意気込みでやっていくことにいたしております。

教育長

非常に微妙な言い回しでして、ご理解いただければと思いますが、実は消防の関係が分離をする。これは、第二東名の時期が決まっていますから、それに合わせないといけない。消防というのは、でき上がったときに東名が開通した、では、すぐにできるか

といたら、そういうわけにはいかなくて、1年あるいは2年近く、前段の準備があるようなんです。ですから、それだけでも先行しなくてはならないというので、敷地分割をすることになります。今の消防の部分の建物を残しながら、隣の、忠魂碑は完成したんですが、そのところを使って建物をつくって、正常に動き出して、前の部分を壊すという、こういう動きをします。そうしますと、敷地が分割をした形で残った中で、どうやったら将来的に、今の校舎もいずれ建てかえの時期が来るでしょうから、将来的に課題が生じないようなものをどうしたらいいかということを実は新年度に具体的なものを話してもらいたいような形でやってもらえないかという、これを、今、実は財政局にお願いをして、専門家の目で見てもらって、そういう案を出してもらおう、こんなようなことを今思っています。予算が必要なものですから。そうしますと非常に具体的なものがそこに出てきまして、もう少しはっきりと、総合計画の位置づけ後なんですけれども、そのぐらいには上がるということが言えると思うんですね。ですから、もう少ししっかり、その辺のプランができるような形になれば具体的な話ができると思います。

望月委員長

地域住民代表としての飯田教育委員、改正の中身を知るにつけて若干落胆の色はあるのではないかなと思いますが、後期総合計画は32年までです。ですから、このような改正案の中で32年まで取り組むということです。

教育長

オリンピックを含めて、少し情勢を見渡したときに、その辺で時期が出てくるなという気はしているんです。

望月委員長

オリンピック等のかかわりもあって物価が高騰すれば若干また修正も出てくるということになるんですかね。

教育長

オリンピックの需要が、オリンピックの前年、前々年ぐらいからピークが下がってくると思います。そういうことも見た上で判断するようになってくるのではないかと思います。もちろんオリンピックばかりではないですが、例の震災の後の復興の関係も、下火にはならないまでも、絶対量としては減ってくるのではないかという気がしているんです。

望月委員長

もう忠魂碑は完成したのですか。

教育長

完成しました。

北、南、東、西、全て例の運動公園の遺跡のところ。先日、竣工式をやりました。きたなかはら公園、そこに全部一括で、公園を新たに整備しました。

望月委員長

かなりたくさんありますね。

教育長

全部ぐるっと。あれは10基ぐらいありますか。10基じゃきかないかな。震災で折れてしまったものも全部補修しました。一度、何かのときにそばで見ただければ。

望月委員長
片山委員

ほかにいかがですか。

一ついいですか。加藤議員の「ICT環境の整備状況について」という関係ですけど、ソフトを導入されているということです。実際に使用する側の責任というか負担が非常に大きいかと思いますが、その辺は、先生方は大丈夫なんですか。入れてもソフトを使えるかどうかということがありますよね。

教育指導課長

今月からICT支援員が来ておりまして、ソフトの販売会社である、スズキ教育ソフトといいますけれども、そこからインストラクターが来て、今、学校を回って、このソフトはこう使うんだ、こういうふうにするんだというようなレクチャーをやっているところです。来年4月からそれを活用できるように、今、研修をしているところでございます。

教育長

今、同様ソフトを導入したのが相模原市と逗子市と秦野市の3市。情報交換をしまして、お互いに補完し合いながらやらせていただきます。相模原が一番先行しているのですが、せっかく同じものを使っているのですから、例えば、相模原市さんをお願いして、秦野で導入したものの中にはないものは相模原市さんから提供いただく、そんなふうなこともやった上で、教員がいざ使うという段になったときに差があって「私は使えない」だとか何とかでは困ってしまいますから、少なくとも全員が、高度ではなくても、一定の水準のもので使えるという状況にしてほしいということをお願いして、今、その準備段階といいますか前段でやっています。

望月委員長
高橋委員

ほかにどうでしょうか。

風間議員からの「公立幼稚園のあり方について」なんですが、今度新しく始まる幼稚園型一時預かり事業というのは、時間も全て延長されていますし、とても働くお母さんたちにとっては心強い施策だと思うんですね。これを若い世代に向けての情報発信とか、周知の方法というのはどうなっているか教えてください。

教育部長

今、委員おっしゃるとおり、今まで、預かり保育は独立採算でやっていましたから、人数がそろわないと成立しないというものだったんですね。今度は国の補助もいただきながらやりますので、あらかじめ体制が整うということをもっとPRできるという話です。今までは、預かり保育をやりますと言っても、メンバーがそろわないとスタートできないので、PRできなかったんです。

望月委員長
教育部長
望月委員長
教育総務課長

だから、人数をそろえるために皆さん利用してくださいよというやり方だったんですね。ところが、今回はそうじゃなくて、あらかじめ体制的に整えちゃいますので、しっかりPRをすれば、今言うように、子育て支援の大きなサービスにつながるのではないかとうちのほうも思っていますので、PRをしっかりさせていただきながら、幼稚園の充実に努めていきたいと思っております。

これは秦野が来年度からやるということですね。

はい。

国は今年度ですか。

国は26年度から試行的に始めてはいるんですけど、民間を対象にという形で。

望月委員長

そうすると、保育の幼稚園型一時預かりがこういうシステムになったとしても、管轄は教育委員会のほうでやる、それとも市長部局でやる。

教育長

教育委員会で。実は、市長もびっくりしまして、国が公立幼稚園にこうした補助制度でつけるなんていうのは初めてなんです。これを子育て支援制度の中でやるということで、そういう制度をつくった。だけれども、これは幼稚園ですから所管は教育委員会がやるということになり、趣旨は子育て支援ということ。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、次に移ります。

「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」、なぜここを別個にしたかということ、来年度も参加するかどうか皆さんの意見を聞きたいということがありましたので、別にしました。いかがでしょうか。資料No.10です。よろしいですか。

ここに取り上げられていることは全国的な傾向ですね。これは本市にも当てはまるし、県にも当てはまることだろうと思うのですが、これは各学校への周知はどうするんですか。

教育指導課長

この冊子をもうちよつと精査しまして、ダイジェスト版なんですけれども、学校に流して活用できるなところをピックアップしながら学校へは伝えていきたいというふうには考えております。

望月委員長

ぜひ有効に活用してもらおうようにして、校長先生にいろいろと、この取り組みへの意欲がさらに倍化できるように、教育委員会のほうでもうまくリードしていただければと思っています。

ほかにどうでしょうか。

来年度の参加については、来年度は6回目になるので、これを

教育長
望月委員長
教育長
望月委員長

やり始めたのは平成18年でしたっけ。
ですから、ちょうど10回です。
ずっと本市では参加しているわけですね。
やらないという理由がないんですね。
そうですね。来年も参加するということによろしいでしょうか。
—異議なし—

望月委員長

よろしくどうぞお願いします。
それでは、次に、(4)から(10)まで、ご質問、ご意見ありますか。

片山委員

一つ教えてください。のびゆくみんなの交流会というのは秦野総合高等学校がいつもやっていらっしゃるんですか。

教育長

もともとは実行委員会組織でやっていたのですが、お手伝いいただけるということになって、今は高校生200人、科目の中で単位として認めてくれるということ、本当によく生徒が準備から何から全てやっていただけるようになって、今は高校生がいないと心もとないような状況になっています。

望月委員長

秦野総合高校は、生涯スポーツコースというのをつくりまして、それから、ボランティア制度を、今、教育長がおっしゃったように、単位の中に入れるようにしました。それから生徒が積極的に参加できるようになりました。

ほかにどうでしょうか。

インターナショナルフェスティバルは、実は水曜日にパサデナの役員会を開いたんです。パサデナの役員で、初めて参加した人もいて、びっくりしていました。「えっ、今の中学生はすごいですね」と。積極的に外国の人たちと話をし、教育長も、今回、スピーチコンテストに出ていただいて、それで、教育長も今の中学生のレベルはすごいなと思ったのです。長い間の取り組みとか、あるいは地域の外国の人たちとか、いろいろな方の協力があって今があるのではないかと思います。初めての人の感想というのは当たっているんですね。我々は麻痺しちゃってるでしょう。だから、僕も水曜日に開いたときに実に新鮮味を感じたので、ぜひ、今日お伝えしたいなと思ったんです。

教育長

本当に、ちゅうちょすることなく。一部で最初のころはいましたよ、恥ずかしそうにとか。でも、ほんの少しの時間でなれて、平気で。我々の世代では考えられない。

望月委員長

今の子どもは幸せですね。僕も今に育ったらもっと英語ができたかもしれない。

ほかにどうでしょうか。

教育長

造形展は、僕も4日の午前中に行ったのですが、今言ったように一貫教育のものとか、こども園とかそちらの先生方も非常に熱心にやっているの、いい作品がたくさんありましたね。それぞれの地域の実態とか幼小中の実態に応じて、製作され、昨年と比べると今年のほうが数段よかったのかなと思いました。

望月委員長

今年は、幼児制作コーナーとか小学生造形教室、あの子どもたち、保護者を含めて、参加の数もなんですけど、1,000人と201人と書いてありますけれども、圧倒的でしたね。天候のぐあいもあるとは思いますが、今年なんていうのは「えっ、こんなに来るの」というぐらい。その参加している方たちがそのまま下の例の「私の個展」に流れていきますから、「私の個展」に出している人たちは野外造形展さまさまだと思います。

教育指導課長

そうだろうね。前日、2日は天気が悪かった。心配していた。さあ、どうしよう、どうしようって。各学校も小中の先生方は冷や冷やしていたでしょうね。

望月委員長
教育長

ちょうど準備にかかる時間帯は上がっていたんです。それまで指導主事が準備をやっていたころはどしゃぶり。

望月委員長

なるほどね。

飯田委員

この造形教室も先ほどの総合高校の皆さんが手伝ってくれました。

生涯学習課長

こども園も参加して、バラエティーに富んでいるなと思いましたね。

飯田委員

それでは、(12)から(15)、何かありますでしょうか。広域連携の洋上体験ですけど、この冊子というのは各学校にも配られていますか。

生涯学習課長

本市に限らず、参加自治体の小中学校すべてに配布しています。あとは実行委員や各自自治体の担当課にも配布しています。

各学校、これを見て行ってみたい子が増えてくれれば。あともう一点いいですか。アンケートの中にも参加負担の1万8,000円というのがあります。高いとか安いとかはそんなにないんですけど、実際、この1万8,000円、今後、相手の東海大学さんの関連もあるかと思いますが、やっていけそうな金額なのではないでしょうか。

事業費としては、全体で約798万円。こうした中で参加負担金が高いか安いという議論は、これまでも議会などでもあります。広域で取り組む事業ということで、市町村振興協会から助成金を受けていますが、この助成がなくなったとき、対応できるのかという心配はあります。助成金の交付は広域行政を所管する市長部

飯田委員
教育長

局の企画課が担当していますが、今後、企画課ともこの課題について検討していく必要があると考えます。

船を3日間借りるとするのは、具体的な数字は手元にありませんが、大変な経費がかかります。厳しい財政状況の中で、一方で、参加者から貴重な体験ができたとの意見も多くある中で、今後の在り方を検討していきたいと考えます。

ありがとうございます。

実は、小田原市が、何年前まででしょう、客船を使ってやっていたんですね。だから、結果として、東海大学の調査船を使わせていただいているからこの程度で済むんですが、客船を使うとなると、それこそ何倍もの費用という形でやっておられて、結果としてできなくなってしまって小田原は廃止してしまったんですね。ですから、東海大学が船を例えば廃止するようなことになっちゃいますと難しさが出てくるかもしれませんが、しばらくは、このお話を前の内田委員さんにもしましたけれども、船を維持するだけでも相当な経費がかかっているというお話でしたので、そういうことは東海大学から情報をいただきながら対応しなくちゃいけないというふうに思っています。内田委員さんには、以前に、東海大学の周年記念で、新たなというような計画はないんですかなんて話はありましたが。

高橋委員

私も同じ洋上体験なんですけど、本当に丁寧な冊子をつくっていただいて、内容が本当によくわかりました。また、清川村とか松田町とか、他の町村からの支持が物すごく高いですよ。ここに参加して子どもが変わったとか、ほとんどいい評価ばかりがあったので、ぜひ秦野市内でも、これにもっと多くの人に参加してくれて、これを利用してくれればいいなと思ったんです。それで、総評というか、指導された先生、小澤先生の言葉が載っているんですけど、「洋上体験というのは人間関係の構築の過程です」と書いてあるんですね。まさにそうだと思うんです。たった2泊3日なんですけれども、その中で子どもたちが大きく変わっていく。ご家庭のほうでも、まだ顕著には出ていないけれども、何か子どもの中で変わったことがある。子どもたちも何か変化を求めて参加している子も多いですので、本当に多感な中学生の時期にこういうふうな機会を与えられるということは、東海大学さんの協力を得て秦野市が行っているわけですよ。本当に貴重な体験だと思うので、ぜひ続けていっていただきたい。

それと、一回参加したら次も絶対に参加するという子の意見も多かったのですが、できるだけ広く、いろいろな子どもたちにこ

教育長

ういうふうな体験をさせてあげたいというのが感想です。本当に、アンケートもとっていただいて、その結果も素晴らしいですし、ぜひ広めていただきたいような取り組みだと思いました。どうもお疲れさまでした。

望月委員長

この感想を見ましたら、53ページの32番に、「2年前は白いTシャツで参加だったのに、今回は地味過ぎる気がしました」と。よくそういうことをわかっていらっしゃるんですね。

片山委員
望月委員長
片山委員

ふれあい合宿もすごく好評でしたね。やっぱり、野外での体験活動というのは子どもにとっては非常にためになり、人間形成に役立つのかなということを改めて思いました。

先生、乗ったことありますか。

はい、私、40日間乗って。

感想はどうでしたか。

今出たように、私は非常に楽しく過ごさせていただいたんですけど、初めは嫌がる学生が多いんですけど、一度乗るともう一回乗りたいという方が出てくるというのは、高橋委員おっしゃるとおりです。

教育長
望月委員長

委員長、どうですか。

私、本当に、いつも思っているんですね。私は心臓が悪いから、真夏の太陽に当たるといのはちょっと。本当は行きたいんですが、ドクターストップがかかって、真夏の直射日光に当たるといことは控えないといけないのです。

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

では、次に、推進計画はいいですね、順調に進んでいるようですので。

それから、夕暮、これはありますか。

図書館長

図書館長、夕暮で秦野中ロータリークラブ会長賞ってありますね。これは賞状だけを秦野中ロータリーが出しているということですか。それプラス何かトロフィーとか出しているんですか。

秦野中ロータリーからは、会長賞の賞状以外に、今回参加している1,961人全ての児童・生徒さんにクリアファイルを配っています。クリアファイルには、秦野中ロータリーと協議しまして、夕暮の歌を幾つか選んでいただいて、印刷してあります。また、会長賞については、記念品も秦野中ロータリーからいただいております。

望月委員長
図書館長

ライオンズとかはかかわっていないんですね。

今までもライオンズのお話はありましたが、最初に夕暮につい

望月委員長
図書館長
望月委員長
教育長

て、秦野中ロータリーが取組みましたので、ライオンズは夕暮については遠慮されている状況です。

向こうから手を挙げてくれたわけですか。

はい、秦野中ロータリーから声をかけていただきました。

よかったですね。

教育委員会が所管している部門で、ライオンズ、ロータリー、それぞれある部分で分散してやっています。

望月委員長

私は、スピーチコンテストなんかを頼みに行くんですよ、「ことしもよろしくお願いします」と。

ほかにどうでしょうか。

片山委員

応募の減り方が急激なんですけど、対策を何か打たなくてはいけないかと思えますけど、それに対して。

図書館長

秦野中ロータリーからの参加賞を、今週、私が、直接各学校へ届けに行きまして、改めて学校にお願いしました。また、次年度に向けて、園長・校長会で依頼し、資料等を送るという形にしていますが、来年度には、個別に学校にお願いに回りながら、PRを図っていきたくと考えております。

教育長

今、片山先生がご心配された急激に減っているという中で、25年度は例の尊徳サミットの関係があって相当なPRがあったんですね。それで、時間がたつにつれてこうなっているの、何か原因があるはずだから、そこを分析して手を打つようにという、事前の打ち合わせではやったんですが、関心が薄れてきているという部分がもしあるのだとしたら、今、館長が言ったように、今は園長・校長会としてやっていますが、学校を個別に回ってという部分で、そういう動きをしてもらっています。

望月委員長

そうか、尊徳サミットね。

小中の校長会の席にはお願いに行っているんですか。

図書館長

小中の校長会にはお願いに行っております。また、今回ここで各学校22校回りましたので、来年度も、園長・校長会での説明はするのですが、個別に回って、再度お願いしたいと思っております。

望月委員長

小中22校あって大変ですけども、フェース・ツー・フェースでやるとすごく効果がありますので、できるだけ時間をとって歩かれることがよろしいかと思えます。

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

次に協議事項に入りますが、協議事項(1)「平成28年度秦野市一般会計予算(教育費)編成について」の説明をお願いいた

します。

それでは、資料の右上「協議事項（１）」、横長の資料をご覧ください。平成２８年度の教育費の予算編成について、ご説明をさせていただきます。

予算書については、２８年度の主な取り組みの案ということで大きく５項目に分けて取り組みの案を作成させていただいております。この５項目につきましては、この後の教育プランの基本方針に基づいて設定をさせていただいていまして、その方針は大綱の中にも出てくるというものでございます。

まず１番目は、「未来に向かって、たくましく生きる子どもを育みます」というふうなことで３点ほど、学力の定着・体力の向上のための学習や部活動の充実、また、いじめ防止の取り組みの推進、人権・道徳教育の充実、先ほどもお話がありました公立幼稚園の幼稚園型一時預かり事業の実施でございます。

２番目の「地域力を生かした子どもと地域が共に育ちあう学校づくりを推進します」につきましては、コミュニティ・スクールの推進、地域や学生との協働による支援の充実、本市の自然環境等を活用した学習の推進というようなこと。

３番目の「子どもが安全に安心して学ぶことができる快適な教育環境づくりを推進します」というようなことで、特色ある学校づくりを進めるということから、研究校を指定して、タブレット型パソコン等の整備、それと、中学校の教科書の採択がえに伴う教科書・指導書等の整備、それと、校舎・設備等の計画的な改修・更新。

４番目としまして、「市民が地域の資源を生かして生涯にわたり学習活動を行い、生きがいのある充実した人生を送ることができるように努めます」ということで、公民館事業の充実、ふるさと講座、市民大学などの充実、それと、図書館につきましては、開館時間の延長等による図書館サービスの向上、本に親しむ機会の提供、読書環境の整備ということ、それと、公民館や図書館施設設備の計画的な改修。

５番目としまして、「市民の文化活動の充実を図るとともに、郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用を通じ、郷土愛を育みます」ということで、市展や文化祭などの活動成果の発表機会の拡充と文化財や市史資料の活用の推進。

これを２８年度の取り組みとしまして、具体的な予算の編成の状況ですけれども、おめくりをいただきまして、Ａ４の横長の表になります。２８年度の予算要求の状況というようなことで、前

回の定例教育委員会会議の中で予算方針をご説明させていただいて、それに基づいて編成をした結果、一番下の欄が部の合計になってございます。28年度の当初予算要求額としましては22億9,449万1,000円というようなことで、今年度、27年度予算に比べて、1億927万7,000円、5%の増というようなことです。

右側が、一般財源のうち、業務運営費、前回ご説明させていただきましたが、建設事業費ですとか人件費、扶助費のような義務的経費、これを除いて、それからまた、補助金ですとか利用料、負担金、保育料、あと市の借入金、そういったものを除いた一般財源の事業費の額になりますが、28年度は15億7,112万8,000円ということで、27年度に比べまして、1億3,806万5,000円、9.6%の増というようなことで、実は、この9.6%、予算編成の方針の目標値の中ではマイナス7%というような編成方針が出ていたわけですが、逆に9.6%増というようなことで、これは、切れるものは7%にできるだけ削減するように努めたわけですけれども、どうしても、新たに幼稚園型の一時預かり事業をやるですとか、ICTの関係でパソコンの整備をしていくだとか、あと最低賃金に合わせて人件費も上がりますし、従来と違うような社会保険料、こういう事業者負担等も出てきます。個人負担ももちろん出てくるのですけれども、そういったものの税制の関係の制度改革ですとかそういったものもございまして、結果的には9.6%の増というようなことになってございます。

今後、来週に財務部長の査定を行いまして、年明けに示達というようなことで、この予算要求に対する財政サイドの示達が出ます。その後、復活要求というような手続きをして、1月の中旬から下旬にかけて、市長査定というようなことで、こちらのほうの復活の部分のご説明とかをさせていただいて、予算が固まってきます。教育委員会会議のほうにも1月にはまた事業別の状況をお話しさせていただいて、ご協議をいただいて、2月の定例教育委員会会議の中で教育費の予算案の議決をいただいて、その後、2月25日に開催を予定しています28年第1回の市議会の定例会のほうに市全体の予算案を上程していくということになります。いずれにしても、来週、財務部長査定をして、多くつくことはありません、必ず切られますので。切られたものをまた精査して、再度上げていくということです。

また、細かい事業別の部分については、今日、定例会が終わっ

た後にお配りさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

望月委員長

質問ありますか。

生涯学習、図書館ですが、28年度は多くなっていますよね。要求額が27年度に比べて28年度は多くなっていますね。その増えた分はどのようなところで要求したんですか。

教育総務課長

少し省略してしまいましたが、特に今言われた生涯学習の部分は、全体の要求額として28%、7,700万ほど、業務運営費でも14%、2,600万増えているということで、大分増えているわけですが、特に生涯学習の部分は、先ほど言った臨時職員ですとか特定職員という部分が大きいです。賃金の報酬単価といいますか、そういう部分が上がっているのが一番大きくて、それと、全体の予算の中で7,700という部分は、どうしても、公民館は10年、20年たってくるところが多いので、例えば、本町公民館の空調をかえるというと4,000万、5,000万というお金が必要になりますので、それが一本入ると上がってしまうということになります。

図書館につきましては、先ほど、主な取り組みの中でもお話しさせていただきましたけれども、開館時間の延長というようなことで、今、窓口の委託業務をしております。正規職員がその分増えてくれば、この予算には反映されません。人件費になりますけれども、委託の部分でそういう業務が膨らむとどうしても委託料という事業費が増えますので、そういった部分で民間委託の内容を拡充していくというようなことで大分予算が増えている状況です。

望月委員長

教育指導課、教育研究所などの他の課はどんなところを。

教育総務課長

教育総務課はそれほど増えていないですけれども、7%いかなかったのは、ここで、例えば、学校業務員さんを今までは職員でやっていたのを委託に今年変えるというと、それだけですぐ何百万と増えてしまうということになります。あと、エアコンを入れたので、フロンガスの点検だとか、建物の法定の点検という部分が500万ぐらい増えるということで、どうしても切り切れなかったということがあります。

学校教育課は、まさに先ほど言った中学校の教科書が新しく採択がえになりましたので、それを更新するのとICTの関係でタブレット型を入れていくというようなことで増えてございます。

教育指導課につきましては、先ほど言った報酬ですとか時間単

価が上がったのもありますし、あとは介助員ですとか指導員を若干増員するような形で予算要求していますので、増えていきます。

教育研究所につきましては、先ほどご質問の中で指導課長が答えましたけれども、ICTの関係の指導員、そういった部分が今回加わっている部分がございます、全体的にマイナス7%と言われたところが9.6%増になっている。今みたいな説明を来週の財務部長査定でもお話をし、ご理解いただいて、つけていただくようにというか、つけられるように努力していきたいと思っています。

望月委員長
教育長

ほかにどうですか。

一番気になっているのは、教育指導課で特別支援学級の介助員を毎年毎年増やしてきていて、市長にもお願いをして、新年度もまた2人増員でお願いをしています。これは予算をつけていただかないと学校運営上どうにもならないんですよ。例えば指導助手も増やしてほしいということを行っているんですが、どうしても必要なものは何とか確保していかないと、それだけで何百万だとかすぐに増えてしまうんですけども、そういうお願いをしています。

望月委員長
教育指導課長
教育長

今、介助員は2人の予定ですね。教育指導員はどうですか。

2人増員です。

実は、法制度が変わって、今まで扶養で「103万円の壁」というのが扶養家族に、市県民税を払う場合には「130万円の壁」というものがあつた。制度上それが変わりました、106万というものを越えると、市県民税もそうなんです、社会保険を払うという選択をしなければいけない。こういうふうに制度上変わってしまったということがあって、働く側としても大変だということです。

望月委員長
教育指導課長
教育長
望月委員長

介助員は、今は県からの補助金は全くないんですね。

ないですね。

どんどん増えていっちゃっていますから。

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

では、そういうことで、来週、財務部長と。

よろしくお願いします。

それでは、「コミュニティ・スクールについて」、ご説明をお願いします。

教育指導課長

協議事項「(3) コミュニティ・スクールについて」をご覧ください

ださい。

来年、28年度に西中学校をコミュニティ・スクールとして指定いたします。そのために必要な教育委員会規則を制定するに当たりまして、ご協議いただきたいという内容でございます。

まず、資料の1枚目、裏表をご覧ください。コミュニティ・スクールについて若干説明させていただきたいと思います。現在学校が抱える困難な課題を解決して、子どもたちの生きる力を育てていくためには、地域にお住まいの方、また保護者の方等とともに学校運営を行っていくことが求められております。

コミュニティ・スクールという仕組みにつきましては、この制度を導入することで、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育み、課題解決に取り組むことが可能となるシステムでございます。

今説明したコミュニティ・スクールにつきましては、法律に基づく学校運営協議会が設置されまして、保護者または地域にお住まいの方等が一定の権限と責任を持って地域とともにある学校の仕組みをつくっていくということでございます。

裏面をご覧ください。秦野市の特徴ということで、まず、秦野の特徴といたしましては、これまで幼小中一貫教育を推進してきたことから、一つは、既存の組織であります子どもを育む中学校区懇談会の委員さんを学校運営協議会の委員として任命することができるという点。もう一つは、中学校区の目指す子ども像の共有を図っているわけですが、例えば、来年、西中学校をコミュニティ・スクールとしていくわけですが、西中学校区の小学校、幼稚園の管理職を委員として任命することもできるという特徴があると思います。

また、活動の内容といたしましては、学校内外の環境整備、これは通学路における安心・安全を守るという取り組み、それから学力向上に向けた子どもたちへの学習支援、あとは、評価にかかわりますが、学校関係者評価は、秦野では評議員制度を導入していませんので、外部評価ということで学校運営協議会の委員さんから評価をいただくことができると考えております。

なお、規則の案につきましては、文科省が出しています「学校運営協議会設置の手引」や、先進地であります横浜、それから、開成町、小田原市などの先進地の規則を参考に作成しました。

本日もご検討いただきたい内容は3点ございます。まずは1点目、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第47条の5にある学校運営協議会の主な役割、先ほど権限と言いましたけれども、

望月委員長

具体的には3点ございまして、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するということが一つです。それから、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べることができる。3点目、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。この3点でございます。

2つ目といたしましては、指定校の期間を2年間というように記載しております。

また、協議会委員の人数は12人以内ということ、それから、委員の任期を1年とすること、3点目の評価や学校支援を協議会の役割として明記しているということです。

なお、今後のスケジュールにつきましては、今日、協議会規則に関しましては文書法制課に提出して文言等のチェックも行っております。本日いただいた意見等を反映した規則を来月もしくは2月に教育委員会会議の議案として提出して、またご審議をお願いしたいと考えております。

また、協議会委員の報酬に関しまして、秦野市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正といたしまして、今後、議会に提出する予定でございます。

以上、よろしくお願いたします。

それでは、今日検討すべき事項は今挙がっているわけですが、コミュニティ・スクールについての説明に何かあればお願いします。

今までは、学校の運営方針などを説明するだけだったんですが、コミュニティ・スクールというのは、委員さんが認めないといけなくなるわけです。認めないと学校運営ができなくなるということになるわけです。ですから、「おれたちが認めたんだから、おれたちが頑張らなきゃいけないだろう。チームの一員として頑張らなきゃいけないんだ。今、学校はこれだけ大変だ。これは学校だけの責任じゃないじゃないか。おれたちも承認したじゃないか。だから、おれたちも頑張ろう」というようなことになって、地域と一緒に学校にかかわるといふ一つの責任分担が出てくるわけですね。そこに大きなコミュニティ・スクールの特徴があると理解していただくとよろしいかと思ます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる役割の権限は、今、課長のほうから3つ挙げました。校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。学校運営については教育委員会または校長に意見を述べるができる。教職員の任用について教育委員会に意見を述べるができる。

教育指導課長
望月委員長

今日は、意見をいただいて、それで、さらにその意見をもとにして事務局のほうで検討して、正式なものはまた追って提案して承認を得る、こういうことですから、自由に気がついたところを言っていただくとよろしいかなと思います。

それから、協議委員の人数は12人、それから任期は1年とする。必要があれば2年、3年でもいいわけですね。

再任は妨げない。

そうですね。

それから、指定校の期間は2年であるけれども、教育委員会は、例えば、指定はしたんだけど、かえって問題が多くなってしまったということであれば、指定を取り消すことができるわけです。いいと思ってやったんだけど、かえって学校運営が大変になってしまった。それはやめようということも教育委員会の方針でできるわけですね。

評価や学校支援を協議会の役割として明記すること。この評価というのは外部評価のことですね。

そうです。

いかがですか。

学校が作成する学校運営の基本方針、そこに教育課程、いわゆる方針に基づいて教育課程というのは編成されるわけですから、そこに入れるかどうかというのは、これはまた検討してみる必要があるかなと思います。

それから、「学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる」、これでいいと思うのですが、もし細かくするとすれば、「学校運営について教育委員会に意見を述べる場合には、あらかじめ校長の意見を聴取する」、こういう地域もあるんですね。

教育長

文科省の説明が以前あったんですけども、地方というのは、例えば鹿児島あたりですと、離島で島一つに小学校が一つ、こういうのが相当数あるんですね。そういうところだと、例えば、学校運営協議会ができて、運営の基本方針だとかそういうものが、特に学校運営に、組織の力が強過ぎて校長とうまくいかないような状況が起きるときに、離島だとかそういうところは大変困るんだという意見があったんです。ですから、少なくとも、教職員の任用もそうなんですけれども、そういう地域と協議会と学校との関係をきちんと整理して実際の運用上臨まないといけないだろうという話をしているんです。ですから、文言でこういうように表記したものをいかに協議会の中できちんと説明して臨むかという

望月委員長

ことは、大変大事になってくるという気がしています。

本当に、校長先生がきちんと説明して、そして運営委員さんが「なるほどな」というようにするということが非常に大事ですよ。これが成功するかしないかは、校長先生の姿勢ですよ。特に地域とのかかわりというのは管理職の負担が大きくなりますので、管理職はその覚悟をしておかなければいけないということでしょうね。教育長もその辺を心配しているんです。逆効果になってはいけませんね。

教育長

そうなんです。子どもたちに影響が出るような形では困ってしまいますよね。

望月委員長

そうです。

飯田委員

この規則というのは秦野市独自のものということなんです。特色として、子どもを育む中学校区懇談会から、その中学校区の園長先生、校長先生が入るわけですよ。

教育指導課長

入ることもあります。

飯田委員

入らなくてはいけないというわけではなくて。

教育指導課長

例えば、来年取り組もうとしている西中学校区においては、幼小中だけで7校・園あります。その7校・園の管理職が7名集まってしまったら、12分の7ということで大半を占めてしまうというデメリットもあると思います。ですから、必ず全部というわけでもなく、そこは校長の推薦を受けて一緒に考えていくというスタンスで検討していきたいというふうに思っております。

飯田委員

ほかの市町村で、ほかの園長・校長が入ってやれるという市町村はあるんですか。

教育指導課長

ございます。

望月委員長

それで、一応こういうふうにあります、「その他、教育委員会が適当と認める者」とありますので、その辺で暫定的な運用なり、それから、推薦するということはできるのではないかと思います。

それから、要綱のほうですが、「教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができる」、これはいいと思います。分限処分と懲戒に関する事項は除くとあるわけですね。この分限処分とか懲戒は、当然、県教委の問題ですから、よいと思います。

それから、僕は、ここに「など」を入れておいたほうがいいと思います。規則のほうの2ページ。なぜかという、勤務条件というのは運営協議会の問題ではないわけです。勤務条件とかというのは市で決めたり、あるいは県で決めたりしますので、そこまで立ち入ることはできないと思いますので、「分限、懲戒などに

関する」というふうにしておいたほうがよろしいかと思えます。
あるいは「勤務条件」と入れるかどうかですね。

それから、必要に応じて生徒を入れるというようなことをこの中に入れるかどうかですね。つまり、こういう例があるんですよ。横浜などは生徒を入れて、生徒の意見を聞いて、生徒は生徒の目で見て、ここを直すといいのかなというようなものもあったりするんですね。そういうものも取り上げたりする、生徒を入れるということを入れるかどうかということ。ただ、僕は、南が丘のときに、育む協議会をつくったときに、時々生徒を入れたんですね。学校行事でこういうものがあるから、ぜひ地域の人も参加してくださいとか、子どもたちがそれを説明すると委員会が盛り上がるんです、育む協議会が。ただ、行事を説明するだけだったらいいんですけども、生徒がどういうふうに参加するかということも一つの検討事項かもしれないですね。これは入れないほうがいいだろうというのだったらいいですけども。

教育長

これは規則ですから、規程か何かで不足する部分を列挙しておくということもあるかもしれないですね。

望月委員長
飯田委員

どうですか、意見を述べるということについて。

一つよろしいですか。第3条の3で、「指定の期間は指定の日の属する年度の翌々年度の末日」、2年間ということになるんですよ。ちょっとわかりづらいかと思って。

望月委員長
飯田委員

協議会の規則のほうですか。何ページですか。

1ページの第3条の3、「指定の期間は指定の日の属する年度の翌々年度の末日」。

教育長

翌々年度というのを2カ年できちんとうたっちゃえばそれまでですけどね。規則の作り方のテクニックなのかな。文章構成上のテクニックなのかどうか、これはよく調べて。

教育部長

文書法制のほうでもチェックしていますので、そこは今の段階ではまだチェックが入っていませんから、またその段階で変わってくるかと思えます。断定はできないですが。

教育長

「指定の期間は指定の日の属する年度から2カ年とする」とすればそれで。

教育指導課長

29年度の3月31日まで、そういう見方だと思います。わかりづらいですか。

望月委員長

人数とか任期はいいですか。任期は1年だけど、再任は妨げない。

片山委員

今お話があったんですが、どうして12人という数字が出てきたのか。12人以内という、12というのは何か意味があったの

望月委員長
教育指導課長

か。

12名、どうですか。

先進地でも人数をいろいろ考えた中でこの線が出てきて、法的にもこのぐらいかなというのが出てきているので、それを勘案して、秦野の規模から考えて12ではないかというところで挙げているのですけれども、そうでなければいけないというわけでもないです。

望月委員長
片山委員
教育長

よろしいですか。

はい。

秦野の場合、特異な例として、小学校区に公立幼稚園あるいはこども園、14という、こういう例は全国的にも少ないんです。そうすると、さっき飯田委員さんからもありましたけど、全部のところの校長なり園長なりがということになると、12人で7つという相当数を占めてしまう。そうすると、ほかのところの地域で言えば、小中という形だと、幼あるいは保と一緒にくっつかないという数がもう少し違ってくるんだろうなと思うんです。そういう意味では、この構成メンバーをどういうふうにしていくかというのは個別具体的に少し相談しながらやらなければいけないのかなと思いますね。12というのは、いろんな事例をやってみると大体このぐらいの線が妥当な数字ではないかという、そういう出し方をしていますので。

飯田委員
教育長

実際そうになったら、十幾つかあって、どの園長・校長を選ぶか、それは難しくなってきましたね。

幼稚園であれば幼稚園に相談してもらって誰か代表をといる、そんなふうなことになってしまうだろうと思いますけどね。

望月委員長

中学校を含めて全部7つであるので、全員参加はできないと思いますよ。私も、西中で育む協議会の日の設定が大変だったんですね。何でもかという、自治会長さん、それから、今度は学校がたくさんあるから、日の設定ができなくなって非常に苦労したことがあるんです。ですから、全員に入っていただくのが一番望ましいけれども、そうすると、全員参加できる日をまず選ぶのが難しいのではないかと思います。ですから、今、教育長がおっしゃったように、相談してもらって。これは1年ごとにかかわるということはやめたほうが良いと思います。

評価とか学校支援というのは、教育委員会の役割として学校支援は当然です。これがないと役割を果たさないんじゃないかと思うんです。それから、評価の一番わかりやすいのは運営委員さんじゃないかと思うんです。そのときに、評価項目は運営委員さん

と一緒につくるのですか。そうすると、保護者とか地域の視点で評価をしやすくなります。どうも学校の感覚でつくと「先生、これわからないよ」なんていうことになったりするから。たまたま自分が学校教育の出身だからコミュニティ・スクールのイメージもあるんですけども、皆さん、どうでしょうか。委員さんが後で気がつくことがたくさん出てくるのではないかと思いますので、もし気がついたところがあれば、いつごろまでに教育指導課のほうに言えばいいですか。

教育指導課長 一つは、年内を目安としてご意見をいただいて、ただ、検討する中で、協議というか何かご相談しなければならないときには、議案として2月までには出しますので、とりあえず年内をめぐに。

望月委員長 1月は、これは決定ですね。

教育指導課長 そうですね。議案として上げますので。それが1月なのか2月なのかは内容によります。

望月委員長 じゃあ、意見があれば今月中。よろしいですか。

では、それでよろしくお願いします。

では、コミュニティ・スクールはいいですか。

それでは、「その他」に入ります。「要求書について」の説明をお願いします。

教育指導課長 お手元に「回答書に対しての抗議および再質問状に対しての再回答を求める要求書」という資料があると思います。これまで、中学校の歴史教科書の採択によって何度か要求書が来ました。これは、それに対して再度回答を求めるという要求書です。

一番最後のところですよ。「是非、本文および質問状・再質問状を教育委員の皆様にも配布された上善処をお願いしたい」というように書いておきますので、本日もお配りさせていただきました。

なお、対応につきましては、繰り返しになるかもしれませんが、事務局で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

望月委員長 よろしく申し上げます。

ほかにどうでしょうか。

教育指導課長 2点報告させていただきたいと思います。

まず1点目、「その他」というプリントがあると思います。「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する『重大事態』に関する実態把握調査（暫定値）」という資料をご覧ください。

これは、12月2日付、文科省からの通知ですけれども、2つあります。1つは3番の「調査結果1：『重大事態』（第1号）について」ということで、法律で規定する重大事態というのは、

子どもがいじめの結果自殺もしくは自殺を企てた、身体に重大な障害が及んだ、金品等に重大な被害が及んだ、精神性の疾患を発症したということが挙げられると思いますけれども、昨年度、小中高の調査の結果、93件、今申し上げた重大事態に当たる案件があったという報告です。全国です。

裏面をご覧ください。裏面の真ん中の下です。「4. 調査結果2：『重大事態』（第2号）について」は、いじめの結果不登校になった子どもの数で、26年度、「重大事態（第2号）」のところがありますが、383件が報告されたという報告でございます。暫定値ですので今後変わるのかもしれませんが、一度はこのような数値が出ている。本市においては、第1号、第2号ともに件数はゼロでございました。これが報告の1つ目です。

「その他」のもう一つ、文科省から来ました「児童生徒のオリンピック・パラリンピック競技大会等への参加について（通知）」ということです。

まず、1枚目の下のほう、平成32年になりますけれども、ご存じのとおり、東京において、オリンピック、それからパラリンピックが開催されます。また、これらの競技大会及びこれらの競技大会に向けた選手強化合宿等に児童生徒が参加する場合ということで、このように配慮してほしいということが次のページです。

2番の真ん中あたりですけれども、「授業への出欠については『出席』扱いとすることが適当である」と書いてあります。

なお、出席にするか欠席にするか、公欠にするか欠席にするかについては、次のページの一番最後、「（5）出席日数」にも書いてあるとおり、「校長が認める場合には、指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる」ということで、これについては学校長が決めることになっています。

以上です。

望月委員長

これを承知しておけばいいですね。

選手、あるいは入場式に参加するとか、どういうものが想定されるのかね。

教育指導課長

これまでも、強化選手に指定されると年間360日拘束されたとか、さまざまな事情があります。もちろん、いない間の学習は保障しなければいけないと思うんですけれども、出席扱いという。

望月委員長

では、よろしいですか。

図書館長

「その他」で、お手元にお配りした「子ども読書通帳」を簡単にご説明します。11月の秋の読書週間から、図書館内において「子ども読書通帳」を中学生までの子どもたちに配布しておりま

望月委員長

す。この中には50冊まで読んだ本を書くことができます。また、学校関係につきましては、今、図書館へ見学に来た児童・生徒に希望があれば配っております。また、希望のある公民館図書室にも配っております。来年度に向けては、拡大をしながら、子どもたちに読書の楽しさを伝えていきたいと考えております。

何か質問ありますか。

これは今年度初めてですか。いいアイデアですね。

これを50冊やりますよね。それは必ず担任とか校長先生なんかきちんと承知しておいてもらったほうがいいよね。

図書館長

協議会からも意見をいただきながら、今は、子どもたちにまず本を読んでもらう一つのきっかけづくりとして、始めたいと思っています。

望月委員長

何か賞状をあげるとか。

図書館長

裏面に、「おめでとう」と書いてあります。50冊になって図書館に持ってきたら、記念に何か渡そうと考えています。

望月委員長

何か考えていただければと思います。

ほかにどうでしょうか。

それでは、他の意見よろしいですか。

—特になし—

望月委員長

それでは、秘密会の前に次回の日程調整をお願いします。

—次回の日程調整—

望月委員長

それでは秘密会としますので、関係者以外の退席を求めます。

—関係者以外退席—

[削除]

望月委員長

以上で12月の定例教育委員会会議は終わります。